

平成28年白老町議会議会運営委員会会議録

平成28年 2月25日（木曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時16分

○会議に付した事件

1. 議員報酬の自主削減について
 2. 定例会3月会議について
 3. 全員協議会の開催協議について
 4. その他について
-

○出席委員（5名）

副委員長	山田和子君	委員	大淵紀夫君
委員	小西秀延君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君	議長	山本浩平君
委員外議員	氏家裕治君		

○欠席委員（1名）

委員長 吉田和子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君
主 査 増田宏仁君

◎開会の宣言

○副委員長（山田和子君） それでは議会運営委員会を開催したいと思います。

（午後 1時00分）

○副委員長（山田和子君） 本日の協議事項1番目は議員報酬の自主削減について、2番目は定例会3月会議について、3番目は全員協議会の開催協議について、4番目その他となっております。このように進行していきたいと思えます。ではまず協議事項の第1番目、議員報酬の自主削減について前回まで、きずなさん以外の会派の方からのお考えはいただいておりますので、本日きずなさんのお考えをお示ししていただきたいと思えます。よろしいですか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 白老町の財政状況を考えると自主削減ということをお前の議会ですて、また今回はどのようにされるかということで皆さん議論されて、私のほうの会派でもけんけんごうごうと議論させていただきました。その中で前回と状況が変わっていないのではないかとということで自主削減も必要だということで意見がまとまりました。

○副委員長（山田和子君） はい、そうしましたらありがとうございます。前回まで共産党さんはパーセント提示5%ではないにしろ、議員として姿勢を示すべきということで自主削減するというお考えでした。いぶきさんと、みらいさんは自主削減しない方向のお考えでした。公明党さんは5%ではなくでも自主削減すべきというお考えでございました。では改めましてどうしましょう。

氏家委員外議員。

○委員外議員（氏家裕治君） 氏家です。きょう、うちの代表がいませんので単年度の今回の自主削減については、財政状況から見てすることには、やぶさかではない。それは皆さんと議論しながら進めていくべきだなと思えますけど、今までの経緯を見ても例えば議員年金の廃止だとかいろいろな諸事情が長年に渡って続いてきています。そうすると町民からは若い人たちに出てきてほしいだとか、いろいろの意見がある中でこういったその都度その都度、議員報酬に手をつける形になると、なかなかこれからの若い人たちが果たして本当に今まで3期12年やると、そのときそのとき苦しくても頑張りながら将来に向けての将来設計みたいなものをある程度ボランティアではないですから、はっきりいってそういったことができたのかもしれないけど今はできない。その中で議員報酬を削減しながら将来のための年金確保そういう形を取り組む人たちもいるわけです、はっきりいって。そういうことを考えると果たして本当にそういった議論が毎回毎回行われることが私はいいかどうかすごく危惧するのです。ですからこれは議会全体の中で考えなければいけないことかもしれないけど、確かに我々子育て世代、子育てが終わった世代についてはある程度、我々っていても山本議長と私は同じ年ですけど私は子育て終わっているけど山本議長はまだまだこれからの子育て世代。いろんな部分の環境の違いそれぞれ年だけではなくて、ですからそういったこともおいても今後の議会のあり方みたいなものも含めて考えると、もっと慎重にこういった問題については議論したほうが良いような気がします。ただし皆さん、うちの吉田代表がいったとお

こういった財政状況の下での単年度における、そういった議員報酬の削減については、やぶさかではないと思いますけど、でも果たしてそういった形の中で話をとめてしまっていいものかどうか、そういったところについては今一度しっかり議論してもらえればいいのかなと思っています。

○副委員長（山田和子君） ほかご意見お持ちの方。委員長代理ですけどよろしいですか。山田です。みらいです。今回の予算を見ても議会費の割合構成比0.9%でした。やはり議会費全体として8万円の削減と一人議員定数を減らしたことの効果がすごく出ているではないかと思っておりました。町民の方に説明するときに自主削減しているのだよとお話すると非常にわかりやすいのかもしれないかもしれませんが、議会全体としてはこれだけ削減して身を削ってきているということの説明と、それと満額いただくことによるモチベーションを上げるというかやらなければ、職員の方は削減しているけど私たちは削減せずにしっかりとした仕事をしていく姿勢を見せるという意味合いもあるのではないのかなと考えました。という私の意見です。ほかに何か。ほかの方の忌憚のないご意見がありましたらお願いします。

氏家委員外委員。

○委員外議員（氏家裕治君） 公明党の氏家です。私はこの報酬を削減するとかしないとかの以前に、町民が議会に求めているものというのは、多分今回の選挙を見てもわかるように何もしてくれない議会は何もしてくれない、あきらめの気持ちがあるのだと思うのです。議長が前いわれました元気号問題だって今回の予算審議を見てみると、議案説明なんか見てみると調査をするのです。ことし、来年度それに向けた実証試験みたいなものをやるのなんて。今、始まった問題ではないですか。この問題はそういったことが今年度中に例えば7月、8月、9月でも今年度中に実証実験に向かった取り組みができて、それに向けて将来的な計画を組むというのであれば、町民の方々も議会はこうやっていてくれていたのだというような実感をもって、議員報酬云々と話になってこないと思うのです。ただ議会として何もできていない議会はやっているのだけでも町民の方々がわからない。形になって見えない。そういったものが常に議員定数を減らせ報酬を減らせとそういう議論になっているような気がするのです。だから何か1つでもいいから議会こんなこともやってくれたと本当に来年やろうとしていたことを、こうやってくれたとそういったものをもたないと多分こういった議論ずっと続いていくのだらうなって思うのです。だから議会がどうあるべきなのか個々の議員さんの活動ではなくて1つの集合体としての議会がどう活動するのか、どう動くのか、どう町民に姿を見せていくのかっていうことは大事なことだと思う。それができないうちはずっとこの議論が続くと思います。

○副委員長（山田和子君） すみません。副委員長なのですが話をしてもいいのですか。山田です。今の氏家委員のお話のとおり議会として何か町民に期待されたことをスピード感をもって変えることができるっていうのが課題だと思うのです。私たちのスピード感をもってそれで本当に自主削減5%、あるいは何%でもいいのですけどすることで、町民にやっているのだよと理解を求めるよりは、やはり氏家委員がおっしゃったように形になって丸となってやる意思をあらわすためにも今回自主削減をやめてさあやるぞという言いわけができない状況をつくり皆で頑張っていきたいなっていうふうに思います。

○副委員長（山田和子君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 個人的な意見で言わせていただきますけど今まで議会として議会改革も含め、ずっと継続しやってきた実績はあると思うのです。これは私たちの前の世代の議員の先輩たちから年々と続けて議員定数の削減からそうですし、議会の改革はずっと行われてきてその都度周知なり何なりということは都度都度行ってきて、できることはやってきたというふうに私は認識しているのです。それをしてきても現実どうなのかっていったら理解度、周知度、認知度高まっているかといったら高まっていないとか、町民からの理解が得られていない現実だと思うのです。これは議会としてやっても現実があるということ、それは永遠のテーマだと思うのです。やったから必ずしも評価されていることではないと思いますし、理解してもらえているとはならないということ。そこのところでこの改革をやめる、とめるのではなく継続してやっていくべきことだと思うのですけど、そのところはいつまでいっても、どこまでいってもそこのところは、なかなか深まってないのかなというところがあるので、私は端的に報酬の削減といったことだけの議論でそれが町民に理解されるかといえば、それは別の話なのかなというふうに考えています。

○副委員長（山田和子君） ほかありませんか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 私は議会を変えていくということと、今の報酬削減がもちろんリンクしているところはあるのですが、私はやっぱり報酬削減っていうのは町民のためにあるとか、町民の目線があるからやるっていう中身のものではないような気がしています。特に私は町民の皆さんの意見がっていうのではなくて、職員の方々が削減して1億円から1億2千万円の金を生み出して、それで予算が組まれているのだと考えたときに、議員はそういうことは全く別に考えますよとならないのではというだけの話です。それは単純なことなのです。私していることは町民の目線が気になるからやりましょうとか、そういうレベルの話ではないというのがまず1つ。もう1つは当然副委員長が言われたこと含めてです。これは二元代表制の原則でかなり今までも深まった議論をした経緯があります。知っている議員さんもいらっしゃいますが、そうでない議員さんもいらっしゃいます。それは氏家委員外議員や山田副委員長がいわれたように、そうであればやっぱり、こちらがきちっとたがをはめる。報酬とは別に削減しないからやると削減したらやらなくていいのか、そういうレベルの話ではない。だからたがをきちっとはめる。例えば、改革という名前でもなくてもいいのですが議会在が本当に議会らしく、今そうではないという意味ではないです。もっともっと町民に信頼され改革を進めるってなればそこを具体的にこういうことをやるのだからことを打ち出さないとだめだと思う、私は。それをやらないで改革をやりましょうってやるから報酬はカットしなくてもいいよっていう話ではないのではないのかなと思うのです。ですからそこは報酬のカットと改革っていうのは分けても分けなくてもいいのですが私は質が違うものだなと思っています。さらなる高みを目指すということであればどういう高みを目指すのかって、議会として白老の町議会としてどういう高みを目指すのかなってあたりを、私は具体的にきちっと方向づけ出さないと、やりましょうということだけでは違うのではないのかなという気はしています。だから削減するというだけではいいのです。削減は今の情勢の中で必要に応じて本当は、この間戻せることができればそういう議論にはならなかった可能性にならなかったわけでしょう、現実的に。そういう現

実論から出発したときに私は考えるということです。以上。

○副委員長（山田和子君） 5%の自主削減と議会のあり方と議員報酬に関しては別の問題ということで、前々から違う課題であるっていうことは抑えて皆さん委員の皆さん抑えていらっしゃると思います。改めて5%自主削減についてのご意見。今までの各会派のご意見を基に考え方が変わられた方はいらっしゃらないですか。変わっていないですね。どうでしょう。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 前回きずなさんのほうから議長の考え方を聞かせてほしいというお話をいただいたものですから、思いのたけを前回お話をさせていただいたつもりでありました。それを聞いて、きずなさんは私はしないというような答えでかえってくるのかなということを期待いたしました。議会運営委員会に望んだわけですが、それは会派の中でいろいろ協議された結果なのでそういう結論なのだなと思いました。私が議会運営委員会の委員長もさせていただいたこともありますし、議会改革とか一緒に取り組んできた中で報酬そのものが、もともと前回もお話ししましたけど、本州の地方町村会議員と比べて同レベルなのかなというところが驚くぐらい北海道はどうしても低い状況になっているのです。しかしながら改革に関しては本州と比べると北海道は本州のような古い保守的なところがない、割と新しい考え方を受け入れる土地柄です。うちの議会でもほかのところ栗山もそうですけど、議会改革の先駆者としてやっているところが北海道は多い、そういう中で報酬が本州から比べると低いというのは、非常に私としては納得のいかない話だなと常に思っていました。それと先ほど大淵委員のほうから職員のこともありましたけれど、そのいわゆる定数を削減することによって自動的に議会のお金を相当減らしてきているわけです。私の記憶にあるのは22人のときから始まっていると思います。それが今や14人になっているわけですから相当な努力いろいろと合併とかほかでありまして削減せざるを得ないような環境の中で削減してきたのですが、そういった努力は多いにやっけてきているわけですから、ここでこれから上げる議論はしていくのはいいのだけれども、ここで一旦自主削減をして財政再建中という理由でやって、そして上げるのはなかなか違うのかなと思っているのですから。できることだったらこれは前回けりがついている話しかなのと思っていたのですが、改選後にもう一度お話ししようって流れでしたので、そういうことで話し合っているのですが、私の考えとしては自主削減を行う必要がない、行うべきというよりも必要がないと私自身は感じているところでありまして。先ほど氏家委員外議員のお話を伺っても削減するべきではあるけれども、かなりの含みがある発言のように思いますのでその辺を考えるとどうなのでしょう。先ほど大淵委員触れましたけど、今回3月においては職員の給料を若干アップするというのは上程できなかったと思うのですが、おそらく年度内に28年度内にそういう動きはあるというふうに思っております。そういうことを考え見たところで果たして自主削減を議員がみずから仮に1%、2%でもやるということについての必要性というのは、私はあまり感じていないところでありまして。定数の削減することによって大幅にそういう努力はしていきたいと思っております。以上であります。

○副委員長（山田和子君） ほかにありませんか。小西委員。

○委員（小西秀延君） 現状を考えたときに前々からお話ししてきたこととは別に、やはり今自主

削減を行うということは今後の何かあれば議会の議員の報酬はその時々的情勢に合わせて削減をしていくような前例になっていくというふうに私は感じております。なぜかというところが風潮化されて町民が意識の中に埋めこまされてしまいますと、若手が出るときに本当に安定していない、白老町議会の議員になっていても報酬が安定していないというような意識になってしまわざるを得ないと、それは避けるべきだと私は感じているからであります。今回定数も削りまして前回選挙までは5%削減しましょうと全会派一致でそのような形になりましたが、一部委員は違う別案もございましたが、そういうような形で一旦ここできちんと定数についても、報酬についても考えを打ち出しましょうというあのときの決めごとではなかったのかなと。その後の報酬については、また新しい議員さんで決めましょうというようなことで、永遠のテーマのように定数と議会議員の報酬を削減していくというようなことでは、私は避けていくべきではないかなと感じております。それでなければこれから町民との懇談会等もやりますが、別に考えるべきだというご意見は重々先ほど伺いましたが、町民からそういうお話が上がってきたときに、また議会として取り上げなければならなくなるというようなことになってしまうのです。やはりきちんとした姿勢と考えを打ち出して、議員報酬はこれから若手が新しい選挙に出てくるということも考えて上げていくべきではないと考えていらっしゃる、削減をしてもよろしいといっている会派もそのような意見をお持ちかと思えます。どこかできちんとそこを整理して方向を打ち出すのが、今白老町議会に求められている姿なのかなと感じております。

○副委員長（山田和子君） よろしいですか。山田ですけど先ほど大淵委員がおっしゃっていた、町民の目線に対してとは別に職員が給料削減されていることに対する議会議員としての自主削減であるということ発言されたのですけれど、私はやはり議長先ほどおっしゃいましたので申し上げますけど、28年度には職員の給料の削減率を少し緩和してもいいのではないかという考えをもっておりますので、そのためにも私たちの自主削減はこのたび解除しておきたいと思うのが正直な気持ちであります。

○副委員長（山田和子君） ほかに。西田委員。

○委員（西田祐子君） 私どもの会派は自主削減してもいいと意見が変わりましたのは、削減するにもいろいろな形がありまして議長にお話を伺いましたときに、やはり全道的にみても、全国的にみても白老町議会議員の報酬は少ないと、そのところは議長のおっしゃるとおりだと、やはりそうしましたらそこで削減したらどうしたらいいのだという話になりまして、議長のおっしゃる普通の議員の報酬は20万7,000円、それを機軸にして役員手当をもらっている議員の人方、委員長、議長、副議長、監査の方そういう方々の報酬、農業委員の方々のそういう方々の報酬をカットするそういう1つの方法ではないのかなということで、そういう削減もいかがでしょうかという考え方で。ですから基本は1番最低金額をやっぱりこれ以上下げてもいいのかっていうところでもめて、そこで折衷案として削減ならどうでしょうかという考え方でございます。ですから私どもの会派は吉田委員長が合意をもってとおっしゃったので、合意っていうのはやはり賛成の皆が一致して始めて合意なのだろうと思うので、きちっと決めないとこれから先ほどいろいろ出ている町民の間で、どうしてそうなのだと言われたいような形で合意をもって結論出していただければと思います。

○副委員長（山田和子君） ほかにご意見ございますか。なければ、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時45分

○副委員長（山田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

各会派のご意見伺いましたけど多数決で決めるような案件ではございませんので、もう一度会派に持ち帰っていただいてもんでいただくということで継続審議ということで、この1番目の協議事項についてはここで終わりたいと思います。

では2番目平成28年白老町議会定例会3月会議について岡村事務局長より説明お願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 提出議案であります。きょうで3日間の議案説明会お疲れさまでした。それで、今町長のほうから出されている議案は執行方針、行政報告、追加予定議案あるのですが後ほど説明しますが、これを含まない状況で40件出ています。補正予算27年度の補正予算が10件、新年度予算が12件、条例の制定、一部改正、廃止18件ということで40件出されているということです。それと追加予定で書かせていただきました全員協議会で説明されています過疎地域の自立促進計画、それから5次の白老町総合計画基本計画これ変更の部分ですが追加で出される予定だということと補正予算の説明もありました。国の交付決定が決まれば3月中に出したいという補正予算での27年度の補正予算の中での説明がありました。そういうことで追加が3件ほどあるということです。40件プラス3件、43件という事務局のほうでは今そういう押さえ方をしております。まだ提案されていませんので実質的には40件です。それから議会側です。次のページ2ページです。意見書を除いて諸般の報告が2件、それから発議1件これは先だつての議論の中で協議いただきましたが、委員会条例の一部改正ということで所管の関係ですがこれを改正するということが1件です。町の課設置条例の一部改正に合わせた委員会条例の一部改正ということになります。それから選挙です。選挙2件です。選挙管理委員、選挙管理委員補充員です。この選挙が出てくるということで町のほうからそういう通知がございました。ただ、今まで選挙管理委員会委員もしくは補充員については、町側のほうでは一定程度の考え方が示された上で議会運営委員会のほうでお諮りして、最終的には本会議の中で流れとしては議長が指名推薦で選挙を行う形になりますので、今のところは具体的な名簿というのは出てきておりません。2件あるということです。それから承認は議員派遣承認。先だつて森議員をアカデミーのほうへ派遣するということが決定いただきました。その他については今後の協議ということになっておりますので、森議員については派遣承認をさしていただきたいと思っております。あとは報告2件です。月例出納検査、財政的援助団体等監査の報告。それから特別委員会の設置です。これは予算等審査特別委員会です。同じく予算等審査特別委員会の審査結果報告。それから所管事務調査報告です。これは産業厚生常任委員会のほうで所管事務調査をやった結果については、3月議会の中で報告されることになっております。広報広聴常任委員会も同じです。諸般の報告については次期所管事務調査と常任委員会の総務文教常任委員会の延期です。事務の調査の延期これが出る予定になってございます。それから休会については6月まで取る

ということで変更いたしたいと思います。これは議会側の提案の部分でございます。定例会3月会議の日程についてですが資料1を配らせていただいております。全日程です。3月8日に始まりませんが3月8日は町長のほうの町政執行方針、教育長の教育行政執行方針これは配られておりますけど、これについては3月8日に執行方針は町長、教育長から執行方針の説明をいただくということになります。それと補正予算を先にやるという考え方で整理してございますが、補正予算に絡んで子ども夢基金条例については27年度予算に絡んでの基金条例の制定ということになりますので先に審議をいただく形になります。

次のページを開いていただきたいと思います。補正予算の後に実は新制定の条例を先に審議をいただく形で設定してございますが、課設置条例の一部改正については総務課との協議の中で、課の設置条例は早めにやっていただければということで、というのは人事の関係を含めて早目の整理がしたいというお話がありますので、一部改正ですが1本だけここに入れさせていただきます。それから議会関係での報告が2件、一括の報告をさせていただきます形になります。日程23では議案23、30、31、38いわゆる新年度予算に関連する議案4本です。条例の制定と一部改正の部分ですが4本を関連議案として一緒に特別委員会のほうに付託をさせていただきたいと考えております。議案第11号から22号までの新年度予算も合わせて特別委員会に付託してこの日はお終りたいというふうに考えてございます。その後、本会議終了後に議会運営委員会を開催させていただいて、きょうも意見書のほうの調整ができるかどうか、多分持ち帰りになるかと思っておりますので、この日で行るか前にやるかということは検討いただきたいと思います。そのほかに選挙管理委員会の委員選挙の関係、発議に委員会条例改正との確認等ができれば考えています。8日の日に一応入れますが29日も議会運営委員会を開くのです。代表一般質問の締め切りなので、もしそちらのほうで先のできるのであればやっておいてしまったほうがいいかなと考えておりますが、一応ここにも入れてございます。それと8日の日なのですが10時からの開催について整理してございますが、先ほどお話しした町側の追加の議案で総合計画の変更の部分と、過疎計画のこれが追加で出てくるようになってございまして、これ実は一部28年度予算にも影響する計画でもあるというふうにつまえていますので、できれば関連議案として予算審査特別委員会と一緒に付託したいと考えます。今の段階では出てきていないので入れていません。3月8日の日は、7日ぐらいで議案が出てくれば8日の日朝9時半から議会運営委員会を開いて追加議案を受けて議事日程の中に入れて一緒に付託をしたいという考え方でいます。そういう考え方で整理してしております。町側のほうには特別委員会に付託する前に議案として追加として出してもらおうと計画の変更と計画の策定についてそのように考えています。そういう準備で進めております。

次に3月9日になります。2日目になりますが代表質問ということで私のほうで聞き取りをさせていただきます。1番から5番まで代表の議員の皆さんということで押さえております。

それから次のページです。3月10日になります。10日は一般質問ということで、今私のほうに出てきているのは前田議員、吉田議員から出てきています。そしてきょう松田議員からも出ておりますので今のところ3名が出ているということになります。私が確認させていただいた中ではあと3名が出されるというそういうことで考えておりますので、この状況でいけば4日あと3名の方とい

うふうになるのかなと考えております。できれば3月11日に一般質問が終わるということですので、3月14日の予備日に延びないとすればこの日にこの前ご意見いただいた本会議終了後、全員協議会で国保条例の一部改正の説明、税条例の一部改正の説明専決処分の説明ということですが、時間的にそれほどかからないということで15分程度の説明になろうかと、それぞれに15分もかからないということかもしれないということですので、そのような形にしたいということで今担当課のほうとは、そういう準備でお願いできないかということで調整しております。

それからもう1点、全員協議会終了後に各常任委員会の次期所管事務調査についてということで、これは実質的には産業厚生常任委員会になりますけど、次期所管事務調査を決定していただくということになろうかと思えます。

3月15日、16日、17日、18日が予算等審査特別委員会になります。初日の日ですが特別委員会終了後、これは総務文教常任委員会に関係することですが委員長のほうと相談させていただいております。家庭教育支援計画、国民保護計画の説明をしたいということがきておりますので、これはこの日程の中で行いたいと考えております。最終日になります。3月22日です。特別委員会のほうは後ほど説明させていただきます。残りの議案ということですが。議案を日程の第1から第9まで行った上で予算等審査特別委員会の審査報告をいただいて採決を行うと、そのほか議会側の委員会一部条例改正、選挙管理委員の選挙、補充員の選挙、議員の派遣承認、意見書(案)それから所管事務調査の報告、諸般の報告、休会という流れで行きたいと考えております。今お話ししたのが資料1の中身でして、続けて資料1-(2)の部分の中で一括議題とする議案という部分で若干説明させていただきます。先ほど説明させていただいたとおり議案11号から22号の平成28年度各会計予算議案12件、議案第23号、30号、31号、38号の予算関連議案4件、さらに追加予算議案である(過疎地域自立促進計画、総合計画基本計画)の2件ということになります。それと報告第1号、第2号(例月出納検査、財政的援助団体等監査)これは一括報告という形でさせていただきたいと思えます。日程の8日の日を説明させていただきましたが、2月23日に配布済みであります町政執行方針、教育行政執行方針については3月8日の冒頭のほうで説明をしていただくということです。

(7)のほうですが先ほど説明させていただきました資料2つけております。予定されているものは今先ほどお話ししました議員の研修森議員に、管内の総会、道の総会ということで議長の派遣ということになります。これを予定してございます。以上です。

○副委員長(山田和子君) 大きな協議事項に(1)から(7)まで局長に説明いただきましたが何かご質問のある方はいらっしゃいますか。

西田委員。

○委員(西田祐子君) 前回議員派遣ということで森議員の市町村議会議員特別セミナー出席でよろしいですうちの会派も申し上げたのですが、会派の中で話しまして、前回松田議員一人で行ったとき非常にさみしかったと、会派の中では前回話は出なかったのですがこの間の議員の中で議会皆が4年間のうちに行ったらどうだという話も出たのです。あるところでは議員全員で行ったり、2つぐらいに分かれて4年間のうちに行くこともあるので、そういうことを踏まえて一人で行くのがかわいそうだから、もしいい考えがあるのならおまかせしますが、どうでしょうかという

意見です。

○副委員長（山田和子君） ただいま、きずなさんのほうから森議員を一人に行かすのは寂しいかわいそうというご意見を頂戴いたしましたが、そのことに関してご意見のあります方はどうぞ。今から間に合いますか、いかがでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） この場で私行きますという人が募ればいいのですが、ほかにも議員さん、各会派にいらっしゃいますのでそこで一旦聞いて行ける、行きたいという募らなければここで結論出せないのかなというのは、そういうの踏まえた中でもう一度行きたい人、行ける人を募ってそこで今回一人にしましょう、ほかにいなかったの一人にしましょうって行ける人、行きたい人が出たから一緒に行ってもらいましょうかって話すほうがよろしいのではないのかなと思います。

○副委員長（山田和子君） どうしますか。会派に持ち帰りますか。ではこのたびの派遣は森議員だけでということで、また別の研修のことについての議論はまた別の機会ということで、きずなさんよろしいでしょうか。そのようにしたいと思います。ほかにご質問ありませんか。なければ（８）の予算等審査特別委員会の設置及び付託審査についてから岡村事務局長説明をお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） 先ほども若干出ましたが新年度予算12件、予算関連議案4件、それから追加予定議案（過疎地域自立促進計画、総合計画基本計画）追加で出る予定だということです。それを合わせて付託させていただきたいと思っております。特別委員会については設置方法として枠組みで書いてあるとおりでございます。こういう形で全員で行うという形になりますので正副委員長については所管の正副委員長にお願いするという形になります。それから予算等審査特別委員会の開催日ですが3月15日、16日、17日、18日の4日間ということで、資料3と資料4が逆です。すみません。資料4のほうの日程ですので日程15日から18日まで一定程度整理してございますが、これは若干動きはあると前後するということになるかと思えます。3月15日に最初に関連議案を審議いただくという形で、以降一般会計から順次審議をお願いしたいと思っております。審査方法ですが例年と同じものです。特に変わってございません。説明員、審査の方法、質問の回数等も含めて前年度と変わってございません。最終的な委員会の審査の報告は3月22日ということでございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） （８）についてのご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山田和子君） なければ続けて（９）意見書、要望書等の取扱いについて岡村事務局長お願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 意見書、要望書です。意見書は今2件出てきてございまして、こちらの議会運営委員会のレジメのほうに書いています。意見書案第1号介護報酬の再改定を求める意見書（案）表題が違っていました。大変申しわけございません。皆さんにお配りの請願・陳情・要望書の写しの配布あります。こちらのほうが正式なものでございます。意見書案は介護報酬の見直し等に関する意見書（案）ということです。提出者は日本共産党さんです。それからもう1本は、子

どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書（案）ということで同じく日本共産党さんから2件出てきているものがございます。それから要望書としては議会のほうに届いております。3件記載のとおり3件のものが届いておりますので、これを参考配布とさせていただきたいというにございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 意見書についての各会派のご意見の取りまとめを先ほど局長から、次の会議の日程を3月8日、1日目の後というふうにおっしゃっていましたが29日のできるのであれば29日に意見書調整をしてよろしいかということもありましたけどどちらにいたしますか。それでは資料1にありますように1日目の終了後に議会運営委員会を開いて意見書の調整をするということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山田和子君） 意見書の調整は3月8日の本会議終了後ということをお願いいたします。それでは（10）各常任委員会の報告について。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） まだ、まとめてありませんのでまとめ次第、各委員会のほうに検討をお願いするという形で整理するということになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○副委員長（山田和子君） それでは3番目の全員協議会の開催協議についても先ほどの中で説明ありましたのでよろしいですね。ご質問ありますか、全員協議会について。局長どうぞ。

○事務局長（岡村幸男君） 代表質問1日目、5会派となっておりますので、多分4つぐらいしかできなくなるのかなとその後、全部ずれますのでずれると14日までかかるかもしれません。そのときは14日に延ばしたいと思ひます。そういうご理解でいただひておければよろしいかと思ひますのでいかがでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 3月11日にできれば全員協議会を行う。また日程が延びれば14日予備日の月曜日に行うということでは皆さまご承知おきください。それでは最後の4番目のその他でございます。局長お願ひします。

○事務局長（岡村幸男君） 次回の開催ですが2月29日、13時30分からです。これは代表一般質問の締め切りの後の議会運営委員会ということですので従来どおりの議会運営委員会ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。3月8日先ほどお話ししたとおり追加議案が出てくることとなります。それで9時30分から本会議開催前の9時30分から追加議案の説明を受けたいということとなります。同じくこの日、本会議終了後、意見書の調整ということで議会運営委員会を開いていただひたいと思ひます。それとここの中には書いていないのですが、本来であれば議案説明会にかけべき内容の議案ということになるのですが、18日に全員協議会を開いて説明をして再度議員の皆さんからの意見を踏まえた上で、もう一度町側のほうでは計画を整理している段階でしたので、今回23日から始まった議案説明会では説明が間に合わなかったという状況なのです。なので追加で出しますよとそういうものなのです。これについては、改めて議案説明会を開くってことは、これだけでやるっていうことにはなりませんので8日の日の追加議案の中で若干詳しく説明をしていただひくという取り扱

いで議事進行を進めていただきたいと思いますので、その辺についてもご理解をいただきたいなと思っておりますが。

○副委員長（山田和子君） ただいまの追加議案についてご意見あります方はどうぞ。このままお受けしてもよろしいでしょうか。そのようにいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（岡村幸男君） ②議会側主催ということで3月22日終了後ですが18時から懇親会となりますが予定は牛の里さんで今回準備をさしていただいております。正副議長にもお話をしまして、さらに議員会会長さんにも相談をさしてもらいまして、皆さんそういうことをやってくれということをお願いしておりますので、このような形で進めさせていただきたいと思えます。

○副委員長（山田和子君） 本会議終了後の懇親会については牛の里さんで行うということでご理解ください。以上で本日の協議事項全て終了いたしますけど全体をとおして質問のございます方。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵ですけど8日の本会議終わる、これ。1日であがる。あがらなかったらずっとずれこむのか。議案を後に延ばすことできないのか。それとも無理矢理やるのか。一般会計の補正予算あるでしょう。そこで時間かかったら全然終わらない気がするのだけど。心配が全然ないのならしいのだけど。対応策があるのかどうか。

○副委員長（山田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） ずれれば14日まで延びます。代表質問、一般質問だけではなくて8日から始まったものがそのままずれていく形になるのです。ただ、去年も一般会計補正も出て、それと比べて議案数が多くふえているかというふえていないのです。中身の問題なのだと思うのです。なので何とか一般会計のほうがおさまればそんな感じだと思います。どうしても詰まるようであれば議長の判断において時間を延長されるということはあるかもしれない。

○副委員長（山田和子君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣言

○副委員長（山田和子君） なければ議案説明会の後お疲れのところ大変御苦労さまでした。3月議会に向けて体調崩されている方もいらっしゃいますので、皆さま体調を整え万全の体調で望めますよう祈念を申し上げまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後 2時16分）